

山口県公安委員会告示第十二―三号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和六十年国家公安委員会規則第四号）第九条第一項の規定により、次の遊技機の型式について、同規則第六条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第二百二十二号）第二十条第四項の検定をいう。）を行った。

令和三年六月二十九日

山口県公安委員会

検定番号	型式の概要		申請者			検定の有効期間	
	遊技機の種類	型式名	製造業者名	氏名又は名称	住所		
一二六	ぱちんこ遊技機	PAぱちんこ冬のソナタFor ever MA1	株式会社オツケー・	株式会社オツケー・	愛知県名古屋市中天白区中砂町一四五番地	小川博史	告示の日（令和三年六月二十九日）から三年間
一二七	〃	Pぱちんこキン肉マン3M7	〃	〃	〃	〃	〃
一二八	〃	PA乗物娘GO	株式会社ニューギン	株式会社ニューギン	愛知県名古屋市中村区鳥森町三丁目五番地	新井悠司	〃
一二九	〃	Pデビルマン疾風迅雷S―XI YT 959	〃	〃	〃	〃	〃
一三〇	〃	PLパン三世11M1AY5Y	株式会社平和	株式会社平和	東京都台東区東上野一丁目一六番一号	嶺井勝也	〃
一三一	〃	PJAWS3L1YU1Y	〃	〃	〃	〃	〃
一三二	〃	PD北斗の拳2V1F	株式会社高尾	株式会社高尾	愛知県名古屋市中川区中京南通三丁目二番地	内ヶ島隆寛	〃